

船橋希望学舎
世田谷区立船橋小学校PTA

校外ガイド

2026年度 地区校外委員および世話人のみなさまへ

目次

I. 2026 年度 校外委員会 組織図	- 2 -
II. 主な役割	- 3 -
III. 校外委員の活動	- 4 -
1. 校外委員とは	- 4 -
2. PTA 校外委員(運営本部員)・地区校外委員の役割	- 4 -
3. 地区校外委員の具体的な活動	- 4 -
IV. 世話人の活動	- 5 -
1. 世話人とは	- 5 -
2. 世話人の活動	- 5 -
V. 主な活動カレンダー	- 6 -
VI. 各活動の詳細	- 7 -
1. 登校時安全指導について	- 7 -
2. ふなっこパトロール(ながらパトロール)について	- 7 -
3. 地区班活動について	- 7 -
4. 「こどもをまもろう 110 番」の協力員との連携について	- 7 -
VII. その他	- 8 -
1. カラーチップ	- 8 -
2. ふなっこパトロール腕章(オレンジ腕章)	- 8 -
3. PTA パトロールプレート(自転車用)	- 8 -
4. 校内便の出し方	- 8 -
5. 船橋子ども安全ボランティア隊(愛称:安ボラ)	- 9 -
VIII. 地区班編成表	-10-
IX. 地区班編成地図	- 11 -

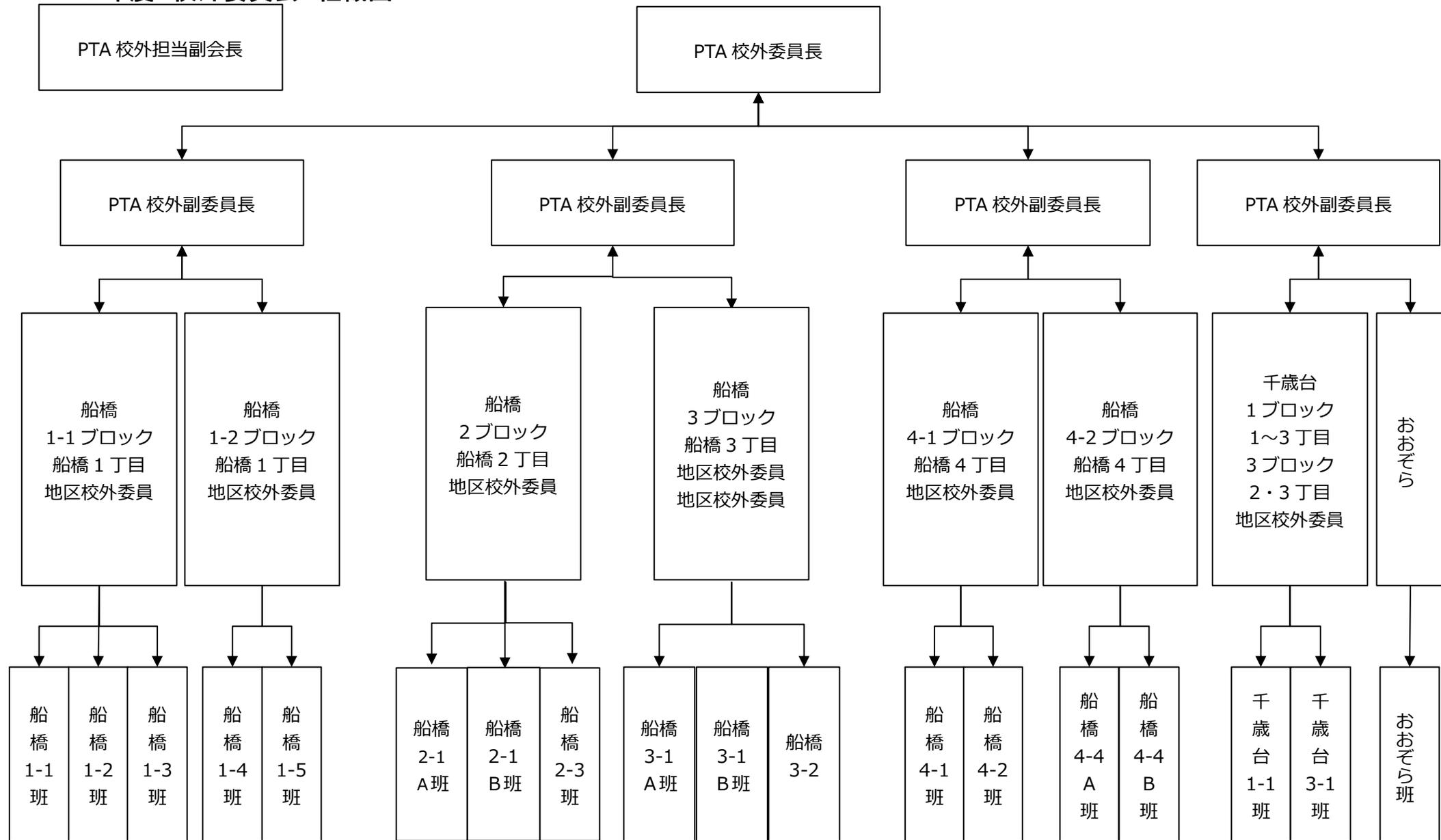
保険について

PTA 会員全員が「PTA 総合補償制度」に加入しています。

PTA が主催・共催する行事活動中に、ケガや事故が発生した場合は、補償対象となります。

地区子ども会や、ながらパトロール中のケガや事故も対象ですので、万が一の際は PTA 校外へお知らせ願います。

I. 2026年度 校外委員会 組織図



Ⅱ. 主な役割

地区校外委員 P4 参照

- ・校外委員会の出席
- ・PTA 校外のサポート
- ・世話人のサポート
- ・船橋子ども安全ボランティア隊登録
- ・校外に関する外部会合出席

世話人 P5 参照

- ・地区班活動の進行
- ・世話人会の出席
- ・防犯・交通安全ポスター掲示協力宅へのポスターのお届け(隔年)
- ・地区校外委員・PTA 校外との情報伝達
- ・安全指導日見守り

班員

- ・各校外活動に参加
- ・ふなっこパトロール(ながらパトロール)
- ・登校時安全指導
- ・地区班活動

Ⅲ. 校外委員の活動

1. 校外委員とは

(PTA 規約より)

児童の校外生活を豊かに、かつ安全にすることを目的として活動する。

(細則より)

校外委員と世話人は、児童の校外生活指導と地区子ども会(任意)の指導ならびに児童の交通安全の普及に努め、要望等を取りまとめて各機関へ働きかける。

2. PTA 校外委員(運営本部員)・地区校外委員の役割

PTA 校外委員は PTA 運営本部員より選出され、地区校外委員は各ブロックより 1 名選出される。

(例外あり:船橋 3 ブロック 2 名・千歳台 1、3 ブロック合わせて 1 名)

- ・PTA 校外委員…学校および地域との調整を行う(以下、PTA 校外)
- ・地区校外委員…児童の交通安全の普及に努め、PTA 校外・世話人と情報を共有しながら校外活動を行う。

3. 地区校外委員の具体的な活動

【地区校外委員】各ブロックより 1 名

(例外あり:船橋 3 ブロック 2 名・千歳台 1、3 ブロック合わせて 1 名)

- ① 校外委員会への出席(年 3 回程度)
- ② PTA 校外のサポート(①～④のいずれか 1 つ担当)
 - ① 成城交通安全保護者の会
 - ② 「安全マップ」及び「防犯・交通安全ポスター」隔年で作成補助
自転車安全教室(3 年)、交通安全教室(1 年)の手伝い(学校主催)
 - ③ 子ども安全ボランティア(安ボラ)ミーティングの当日手伝い(年 3～4 回)
 - ④ 子どもぶんか村協力員
- ③ 保護者地区班活動時の世話人のサポート(自班の一員として)
- ④ 安ボラ隊への登録
- ⑤ 次年度地区校外委員の選出と引き継ぎ(12～1 月)

IV. 世話人の活動

1. 世話人とは

世話人とは、児童の安全を見守り、児童・保護者の班員の取りまとめを行う。

2. 世話人の活動

【世話人】各地区班より2名

(例外あり:地区班の統合により、船橋 2-1B および船橋 3-2 は世話人4名)

①安全指導日の見守り(入学式翌日・翌々日及び 2、3 学期始業日とその翌日の計 6 日)

②地区班活動への出席

③世話人会への出席(年 3 回程度)

④「防犯・交通安全ポスター」の掲示作業(隔年)

⑤次年度世話人の選出と引き継ぎ(12～1 月)

⑥子ども会(任意)の指導

【活動にあたって】

①住所、氏名、電話番号などの個人情報を含む書類の取り扱いには十分注意する。

② 班員のプライバシーにかかわることが耳に入ることもあるが、必要な情報伝達以外は一切口外しないこと。

V. 主な活動カレンダー

	主な予定	地区校外委員	世話人
2～3月	校外委員会・世話人会	★新年度地区校外委員出席	★新年度世話人出席
	校外だより第3号		
4月	登校時安全指導日 (入学式の翌日・翌々日)		★安全指導 (登校時見守り)
5月	安ボラミーティング	★(担当者のみ出席)	
6月	地区班活動(学校主催)	★出席	★出席
	交通安全教室・自転車安全教室	★(担当者のみ校外委員のサポート)	
	校外だより第1号発行		
	校外委員会・世話人会	★出席	★出席
	防犯・交通安全ポスター募集(隔年※)危険箇所アンケート(隔年※)※2025年度実施済みのため2026年度はなし。		
7月	110番協力宅へ継続依頼		
9月	登校時安全指導日 (始業式当日・翌日)		★安全指導 (登校時見守り)
	安ボラミーティング	★(担当者のみ出席)	
10月	交通安全マップ(隔年※) ※2026年度実施予定。	★(担当者のみ校外委員のサポート)	
	校外だより第2号発行		
11月	校外委員会・世話人会	★出席	★出席
	防犯・交通安全ポスターの貼り替え(隔年※) ※2025年度実施済みのため2026年度はなし。	★(担当者のみ貼り替え作業)	★掲示協力宅へ配布
	次年度後任の選出	★立候補者がいなかった場合、選出	★立候補者がいなかった場合、選出
1月	登校時安全指導日 (始業式当日・翌日)		★安全指導 (登校時見守り)
	安ボラ感謝の会・安ボラミーティング	★(担当者のみ出席)	
通年		★PTA 校外と世話人のサポート ★外部会合への出席	

VI. 各活動の詳細

1. 登校時安全指導について

目的：登校時間に定点に立ち、児童を見守り、安全指導や挨拶指導をする。

実施日：1 学期 → 入学式翌日と翌々日の 2 日間

2・3 学期 → 始業式当日と翌日の 2 日間

場 所：各班で定めた要注意箇所

方 法：世話人がタスキを着用し児童への安全指導や挨拶指導を行う。異常があれば PTA 校外にメールなどで報告

※ 安全指導日は通学路の危険箇所の再確認のため、世話人以外の保護者も可能な限り登校に付き添う。

2. ふなっこパトロール(ながらパトロール)について

目的：誘拐や痴漢対策、交通安全対策、通学路の安全点検、危ない場所の発見を行い、情報を共有し児童の安全を守る。

方 法：可能なとき随時(各学年 年 2 回推進月間あり)

パトロールグッズを身につけ、各自外出の際にながら見守りを行う。

児童が安全に登下校・活動ができるように、危険箇所、不審者などをチェックする。

異常があれば PTA 校外にメールなどで報告

3. 地区班活動について

・地区班活動(学校行事)

実施日：1 学期開催予定

※児童・保護者での合同実施を基本とする

内 容：班員の顔合わせを行い、班員同士の交流を深める。

・危険箇所の確認

・カラーチップの確認(2024 年度は担当の先生が確認、無い場合は PTA 校外に連絡)

※終了後はクラスに戻らず、そのまま下校する(集団下校は行わない)

4. 「こどもをまもろう 110 番」の協力員との連携について

「こどもを守ろう 110 番」とは…

子どもたちが助けを求めることができる安全な場所の目印として、右のステッカーもしくはプレートを自宅や店舗に掲示していただく活動。

協力宅は世田谷区教育委員会に登録され、各学校の PTA 校外委員を中心に協力者の名簿管理、更新を行っている。

※「こどもをまもろう 110 番」協力者には、万が一の時には

災害見舞金制度が適用される。申し出があった際は至急 PTA 校外まで連絡をする。

※2023 年度より協力宅の継続確認、校外だより配布が郵送に変更。

ピーポ君プレートの紛失、劣化の確認作業(9 月～10 月)のお手伝い有り。



Ⅶ. その他

1. カラーチップ

- ① 通学路を識別するために所定の色のカラーチップをランドセルの側面に着用。
- ② 通学路コースの色は実際の登下校で通るルートによる(地区班別ではない)ため、通学路図や安全マップでコースの色を確認する。
- ③ カラーチップには、住所などの個人情報記入しない。
- ④ カラーチップの紛失・破損等、また学区内転居の場合は、学校または PTA 校外に連絡する。PTA 校外より、班員に直接必要書類や新しいチップを送付する。

2. ふなっこパトロール腕章(オレンジ腕章)

- ① PTA より入学時・転入時に各家庭に 1 枚ずつ配付する。
- ② 紛失時は PTA 校外に連絡する。PTA 校外より班員に直接送付する。
- ③ 転出、卒業時は返却する。(継続使用希望の場合は PTA 校外に要連絡)

3. PTA パトロールプレート(自転車用)

- ① 防犯のために自転車のかご等につけるプレート。
- ② ご協力いただける方は PTA 室前より自由に持ち出し可。
- ③ 新品への交換の場合も随時持ち出し、古くなったものは個人で廃棄。

4. 校内便の出し方

- ① 封筒に送付先の児童の学年・クラス・氏名(フルネーム)を記入の上、職員室前の各クラス配付物棚へ置く。(校内使用封筒は PTA 室棚にあり。一般の封筒を用いてもいい)。
- ② 先生またはクラスの配付係が棚の配付物を各児童へ配付。
- ③ 児童が持ち帰り保護者へ。
- ④ 校内使用封筒は必ず返却する。児童が担任の先生に提出すると、先生が PTA ポストに入れてくださる。

※ 児童が受け渡しをするため、個人情報の入ったものは使用不可。

5. 船橋子ども安全ボランティア隊(愛称:安ボラ)

安全ボランティアとは…

児童の安全を守るため、学校・地域・保護者が連携し合い、地域全体を見守る活動。

「安全ボランティアミーティング」(年3回程度)を通じ、地域や行政と情報交換をする。

友達と一緒に、自転車での買い物のついでや、習い事の送迎時など、できる時にできる範囲で活動する。

安全ボランティアの緑のベストが街に増えることで、安心なまちづくりに役立つ。

【 緑ベストは PTA 校外より貸し出し 】

保護者だけでなく
地域の方々にもご協力いただい
て
おります。
安全を見守ってくださっている
地域のボランティアの方に
「あいさつ」と「感謝の気持ち」
を忘れずに！



緑のベストが街に増えることで
犯罪、不審者が減り、安心な
街づくりに繋がります！

VII. 地区班編成表

	丁目	番 地	地区班	ブロック
船橋	1	1、8～13、26～30 31、34(7,25号)、36、37	1-1	船橋 1-1
		32～35、43～47	1-2	
		38～42	1-3	
	1	2～7、14～25	1-4	船橋 1-2
		48～55	1-5	
	2	1～3、5～10、12～14	2-1A	船橋 2
		4レジデンス(グランエア)11(クレセント)、 25(郵政宿舎)	2-1B	
		16～24	2-3	
	3	1～3、7～12	3-1A	船橋 3
		4～6	3-1B	
		13～20(ウィークステージ含む)	3-2	
	4	22、27、21・28	4-1	船橋 4-1
		23～26	4-2	
29～35、37、38		4-4A	船橋 4-2	
36、39～43		4-4B		
千歳台	1	22～28、33～41	1-1	千歳台 1
	2	1、2、23～27		
	3	1～9		
	2	31～35	3-1	千歳台 3
	3	10～31		
おおぞら			おおぞら	

IX. 2026年度 地区班編成地図

